

第3次香芝市男女共同参画プラン

【概要版】

プランの趣旨と目的

香芝市では、平成13年3月に「人権の尊重と男女共同参画の実現」を基本理念とした「第1次香芝市男女共同参画プラン」を策定、平成19年9月に「男女共同参画都市」を宣言し、男女共同参画社会づくりに積極的に取り組む姿勢を、広く市内外に明らかにしました。

平成28年度には、「第2次香芝市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な課題・問題の解決に向け、男女共同参画社会に関する施策を総合的、体系的に推進してきました。

このような取組により、男女共同参画に関する市民の理解は深まりつつあるものの、依然として、性別に基づく固定的な役割分担意識の存在や平等意識の浸透率の低さなど男女共同参画を取り巻く問題は多く、取り組むべき課題は今もなお多くあります。

このような社会環境の中で、市民と事業者、行政とが連携し一体となって、市民それぞれが多様な生き方を選択でき、個人の能力と個性を十分に発揮することができる男女共同参画社会を創り上げていくために「第3次香芝市男女共同参画プラン」を策定しました。

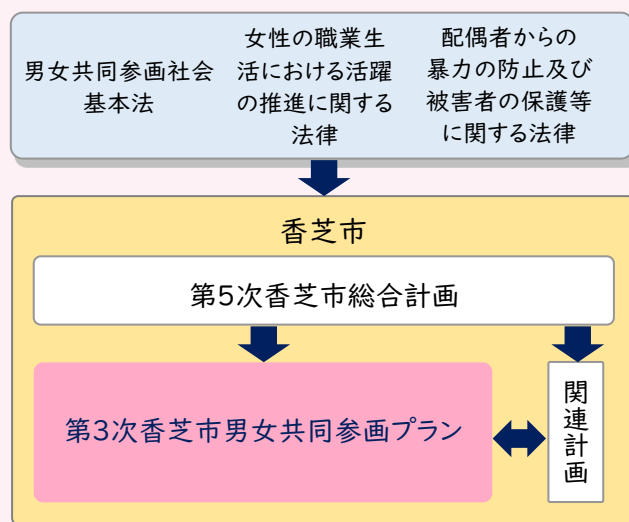
プランの期間

令和4年度から令和13年度までの10年間（5年をめぐりにプランの内容を見直します）

プランの位置づけ

本プランは「男女共同参画社会基本法」に規定する「市町村男女共同参画計画」として策定するものであるとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に規定する計画として位置づけるものです。

「香芝市総合計画」や関連計画と整合性・連携を図りながら男女共同参画に関わる施策を推進していきます。



基本理念

本市では、「人権が尊重され、多様な生き方が選択できるまち 香芝」を基本理念として、市民と事業者、行政とが連携し一体となって、市民それぞれが多様な生き方を選択でき、個人の能力と個性を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指します。

人権が尊重され、多様な生き方が選択できるまち 香芝

基本目標 Ⅰ

誰もが参画できる 仕組みづくり

すべての人にとって働きやすい環境整備を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現が図れるよう労働時間の短縮をはじめとする働き方の見直しや柔軟な就労形態、子育てや介護と仕事を両立できる環境の整備等に努めます。

誰もが互いに対等な立場で、家庭生活や地域活動に積極的に参加できるように支援するとともに、地域活動の様々な分野で女性が意思決定・方針決定過程へ参画できるように環境整備を進めます。

(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

- ① ワーク・ライフ・バランスの推進
- ② 仕事と家庭の両立支援
- ③ 男性の家庭への参画促進
- ④ 子育て支援、介護支援の充実

(2) 働く場での男女共同参画の推進

- ① 女性の就労支援、起業支援
- ② 雇用におけるジェンダー平等な環境づくり
- ③ 男女共同参画に関する法や制度の周知啓発

(3) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ① 女性の参画拡大の重要性についての理解促進
- ② 審議会等における女性の登用
- ③ 市職員における女性管理職の登用
- ④ 地域活動における男女共同参画

基本目標 Ⅱ

誰もが安心して 暮らせる環境づくり

重大な人権侵害であるドメスティック・バイオレンス(DV)等に対応するため、DVや各種ハラスメントを許さない社会意識の醸成、相談体制の整備等を行い、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

性別にかかわらず、生涯にわたり心身の健康を保持できるよう支援するとともに、きめ細やかな子育て支援や介護支援などを含めた、生活の自立と安定のための支援を行います。

さらに、災害時においては、すべての人が安心して避難することができるよう、あらゆる人に配慮した防災対策を推進します。

(1) あらゆる暴力の根絶

- ① あらゆる暴力を許さない意識と基盤づくり
- ② ハラスメント対策の推進
- ③ 若年層への啓発強化

(2) 健康で安心な暮らしのための支援

- ① リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発
- ② 母子保健の充実
- ③ 生涯を通じた健康支援
- ④ 支援を必要とする方が安心して暮らせる環境づくり

(3) 防災分野における男女共同参画の推進

- ① 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進
- ② あらゆる人に配慮した防災体制の整備

基本目標 Ⅲ

誰もが等しく輝ける
社会の基盤づくり

誰もが自分の生き方を選択し、個性や能力を発揮しながら自分らしく生きていけるよう、固定的な性別役割分担意識を解消し、市民が性別に関わりなく多様な生き方を選択でき、お互いを尊重し認め合う意識を醸成します。

また、すべての人が男女共同参画に関する認識を深められるよう、様々な機会を通して分かりやすい広報・啓発活動を行います。

(1) 男女共同参画意識の浸透

- ① 男女共同参画意識を高めるための啓発
- ② 男女共同参画意識づくりのための教育の推進
- ③ 人権尊重の理念に基づく多様な性への理解促進

(2) ジェンダー平等の視点に立った市政の推進

- ① 全庁的な推進体制の充実、関係団体との連携
- ② 市役所における男女共同参画、女性活躍の推進
- ③ 市職員への研修の充実

成果指標

基本目標	基本方針	指標名	現状値 (R3)	目標値 (R4-R13)	
Ⅰ 誰もが参画できる仕組みづくり	1	「就労による経済的自立が可能な社会」の実現度	45.4% (女性)	70.0%	
			58.7% (男性)		
		「健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会」の実現度	38.5% (女性)	60.0%	
			46.7% (男性)		
		「多様な働き方・生き方が選択できる社会」の実現度	29.3% (女性)	50.0%	
	39.6% (男性)				
	仕事と家庭の両立支援策を積極的に行っている事業所の割合	34.8%	50.0%		
	妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した従業員対象の再雇用制度がある事業所の割合	13.6%	45.0%		
	2	募集・採用が「男女平等」である事業所の割合	68.2%	80.0%	
		賃金が「男女平等」である事業所の割合	78.8%	90.0%	
		人事考課・評価が「男女平等」である事業所の割合	92.4%	100%	
		昇進が「男女平等」である事業所の割合	84.8%	90.0%	
		配置が「男女平等」である事業所の割合	83.3%	90.0%	
	一般事業主行動計画を策定した事業所件数	3件	10件		
	3	自治会長に占める女性の割合	4.3%	10.0%	
		女性を活用するための取組を行っている事業所の割合	62.2%	70.0%	
市の審議会等における女性の割合		26.6%	33.3%		
市職員の管理職における女性の割合		30.4%	30.0%		
Ⅱ みんなが安心して暮らせる環境づくり	1	DVを受けて「仕方がないと思い、何もしなかった」市民の割合	40.6%	0%	
		DVを受けて「こわくて何もできなかった」市民の割合	14.4%	0%	
		DVを受けて「世間体や今後の不利益を考えると何もできなかった」市民の割合	11.3%	0%	
		セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組を行っている事業所の割合	48.5%	60.0%	
	2	市保健センターにおける子宮がん検診受診者率	5.0% (R2)	22.0%	
		市保健センターにおける乳がん検診受診者率	9.7% (R2)	25.0%	
	3	地域包括支援センターにおける高齢者の総合相談件数の割合	13.4% (R2)	15.0%	
		防災会議における女性委員の割合	10.0%	33.3%	
	Ⅲ 誰もが等しく輝ける社会の基盤づくり	1	「男女共同参画」という用語を知っている市民の割合	56.1% (女性)	100%
				69.3% (男性)	
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に反対する市民の割合			64.7% (女性)	70.0%	
			54.1% (男性)		
家事について「夫妻(父母)で同じくらい行っている」割合		11.6%	15.0%		
		育児について「夫婦(父母)で同じくらい行っている」割合	24.2%	35.0%	
2	男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得率	94.0% (R2)	100.0%		

身の回りの男女共同参画について考えてみましょう

女性なら料理ができて
当たり前

育児休業や介護休業は
女性がとった方がよい

男の子はくよくよしない、
女の子はおとなしくしなさい

男は仕事やリーダー的役割を
担い、女は家事やケア的
役割を担うべきだ

あなたなら
どう思いますか？

女性が子育てしながら
管理職として働いている

男性には子育ては
向いていない

家事や育児、介護は、男女が
ともに分担して行う

配偶者からの暴力は
家庭内で解決するべきだ

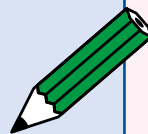
このような考え方や場面について、思ったことや考えたことを、家庭のみなさんや、まわりのお友達と話し合ってみてください。今まであたりまえに過ごしていた生活のなかにも、いろいろ気づきが隠れているかもしれません。

いろいろな場面で自分ができていることを考えてみよう

家庭では…

家事や子育て、介護など、性別にかかわらず、みんなで分担しよう

【自分ができていることを書いてみてください。】



地域では…

さまざまな立場の人が互いを理解し、男女も一緒になって地域課題に取り組もう

【自分ができていることを書いてみてください。】

職場では…

様々な価値観や発想を生かして、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを進めよう

【自分ができていることを書いてみてください。】

学校では…

男女平等やお互いの理解と協力の重要性、多様な生き方を尊重しあう心を育もう

【自分ができていることを書いてみてください。】

プランの全体版は市ホームページで閲覧できます



香芝市 男女共同参画プラン

検索

第3次香芝市男女共同参画プラン【概要版】

編集：香芝市 市民環境部 地域振興局 市民協働課

発行年月：令和4年3月

〒639-0292 奈良県香芝市本町 1397 番地

電話：0745-76-2001 FAX：0745-78-3830